

平成29年度消費者支援功労者表彰について

消費者庁が主催する平成 29 年度消費者支援功労者表彰において、本県所在の団体が下記のとおり表彰されることとなった。

記

1 表彰の目的

消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰し、もって消費者利益の擁護及び増進を図る。

2 被表彰者

ベスト消費者サポーター章（消費者庁長官表彰）

●かほく市消費生活サークルひだまり（会長 津幡 善枝） かほく市

○ 受賞理由

- ・毎年、消費者被害防止のための新しい寸劇を制作し、かほく市内外で寸劇による出前講座を実施。
- ・出前講座の新規開催場所の開拓に努めるほか、かほく市外で実施する出前講座にも出向くなど広域的な啓発活動を実施。
- ・保育園や児童館等でお金の使い方や大切さを学ぶ教室を開催。

3 表彰伝達式(予定)

- ・日時 平成 29 年 5 月 17 日（水） 10：00～
- ・場所 石川県庁 生活環境部長室

《参考》

全国の被表彰者数(平成 29 年度)

ベスト消費者サポーター章 34 件

近年の石川県からのベスト消費者サポーター章受賞者

平成 28 年度 七尾生活学校

平成 27 年度 石川県生活学校連絡会

平成 26 年度 山崎 正美（弁護士）

※表彰制度は、昭和 60 年から実施し、本年が 32 回目
ベスト消費者サポーター章は平成 23 年度から実施